

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証報告書

(円)

No	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)	交付金充当経費(円)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	成果目標	事業成果	効果検証結果	所管課
1	保育施設等物価高騰対策事業	①コロナ禍において、原油価格や物価の高騰により厳しい状況にある市内の保育施設等に対し、安定した保育サービス継続が図られるよう支援を行う。 ②保育施設等に対し、利用人数等に応じて補助金を支給する。 ③ア 保育・教育施設(保育園・認定こども園) ※県間接補助分含む ・200人以上 600千円×1施設＝600千円(うち市上乗せ分510千円) ・100人以上150人未満 400千円×5施設＝2,000千円(うち市上乗せ分1,550千円) ・50人以上100人未満 300千円×1施設＝300千円(うち市上乗せ分210千円) ・30人以上50人未満 250千円×1施設＝250千円(うち市上乗せ分160千円) イ 地域型保育事業 ※県間接補助分含む ・1施設あたり90千円 90千円×3施設＝270千円(うち市上乗せ分180千円) ウ 認可外保育施設 ※県間接補助分含む ・1施設あたり90千円 90千円×3施設＝270千円(うち市上乗せ分0円) エ 放課後児童クラブ ※県間接補助分なし ・氏家児童センター 500千円(うち市上乗せ分500千円) ・その他の施設 250千円×3施設＝750千円(うち市上乗せ分750千円) オ 送迎バス ・1台あたり9千円 9千円×6台＝54千円(うち市上乗せ分0円) ア+イ+ウ+エ+オ＝4,994千円(うち市上乗せ分3,860千円) ④市内保育施設等(保育園・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設・放課後児童クラブ)	4,932,000	3,630,000	R6.1.30	R6.2.20	・保育施設(14施設)への補助金交付 3,682,000円 (うち、県補助1,302,000円) ・放課後児童クラブ(4施設)への補助金交付 1,250,000円	対象施設の8割以上が申請	全ての対象施設が申請(100%)	市内保育施設等に対し、施設の規模に応じて県の補助に加算して支援することで、施設の負担を軽減し、コロナ禍において安定した事業継続のための支援を図ることができた。	こども政策課
2	医療機関物価高騰対策支援金交付事業	①コロナ禍において、原油価格や物価の高騰により厳しい状況にある市内の医療機関へ補助金を交付する。 ②医療機関の病床の有無や、コロナワクチン接種状況に応じて、交付金を交付する。 ③ア 市内病院(1施設当たり5,000千円) 5,000千円×3施設＝15,000千円 イ 市内診療所でワクチン接種実施(1施設当たり 500千円) 500千円×14施設＝7,000千円 ウ イに該当しない市内診療所(1施設当たり 300千円) 300千円×20施設＝6,000千円 ア+イ+ウ＝28,000千円 ④市内病院および診療所(歯科診療所を含む)	28,000,000	28,000,000	R5.10.18	R5.12.27	・医療機関(36施設)への交付金 28,000,000円	対象事業所の8割以上が申請	36施設が申請した(97%)	市内の医療機関へ施設の規模に応じて支援することで、負担を軽減し、コロナ禍においても安定した事業継続のための支援を図ることができた。	健康増進課
3	土地改良区等電力料金高騰対策支援事業	①コロナ禍において、物価高騰に直面する農業者の負担軽減を目的として、農業水利施設に係る電気料金等の値上がり分を補助する。 ②用(排)水機場(ポンプ場)、頭首工、水門、井戸等の運用に係る電気料金 ③ア 補助対象者の令和3年度電気料金実績 14,804,097円 イ 栃木県設定の電気料金高騰率 20% ウ 国庫補助事業相当額控除残分 30% エ 令和4年度実績数 24件 オ 令和5年度見込数 30件 ア×イ×ウ×1/2≒444,122円 444,122÷24×30≒555千円 ④市内に受益地を有する土地改良区及び市内受益地に係る農業水利施設	532,000	532,000	R5.12.12	R6.3.19	・土地改良区等(18事業所)への交付金 532,000円	対象施設の8割以上が申請	18施設が申請した(78%)	農業水利施設に係る電気料金の高騰分を補助することで、厳しい経営状況に直面する農業者の負担軽減を図ることができた。	農政課
4	運送事業者等原油価格高騰助成金交付事業	①コロナ禍において、原油価格高騰の影響を受けている運送事業者等に対して助成を行い、事業者の事業継続、経営安定化を支援する。 ②ア 軽自動車 :10千円/台 イ 大型自動車 :25千円/台 ウ ア、イ以外の車両 :15千円/台 ③ア 軽自動車 45台×10千円＝450千円 イ 大型自動車 252台×25千円＝6,300千円 ウ ア、イに該当しない車両 150台×15千円＝2,250千円 ア+イ+ウ＝9,000千円 ④市内で事業活動を行う貨物自動車運送事業者、貸切バス運行事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	8,465,000	8,465,000	R5.10.24	R6.1.31	ア 軽自動車 35台×10千円＝350千円 イ 大型自動車 240台×25千円＝6,000千円 ウ ア、イに該当しない車両 141台×15千円＝2,115千円 ア+イ+ウ＝8,465千円	対象事業所の8割以上が申請	市内トラック運送事業所30社のうち21社が申請(70%) その他、貸切バス運行事業者、タクシー事業者、運転代行事業者計11社が申請	市内の運送事業者等に対して緊急的な助成を行うことで、原油価格高騰に伴う負担を軽減できた。	商工観光課
5	地元応援キャッシュレスポイント還元事業	①コロナ禍における物価高騰対策のため、キャッシュレス決済サービスを用いることで感染症拡大防止に努めると共に、感染症の影響を受け低迷する景気の回復と地元商店の売上向上を支援する。 ②③市内対象店舗にてPayPayで支払いをすると、決済額の最大20%のPayPayポイントを付与 業務委託料 65,901千円 事業期間中の決済システム利用料および振込手数料を助成 4,000千円 ④市内のPayPay加盟店(大型店、コンビニエンスストア等一部の店舗を除く)	59,913,546	59,913,000	R5.10.10	R6.3.8	業務委託料 57,333,546円 QRコード決裁導入促進交付金 172件 2,580,000円	事業費の8割以上を消化	事業費の87%を消化した	非接触型のキャッシュレス決済サービスを用いることで、感染症拡大防止に努めると共に、コロナ禍において低迷する景気の回復と地元商店の売上向上を支援できた。	商工観光課
6	子育て応援学校給食支援交付金(当初予算分)	①新型コロナウイルスによる世界的な需要と供給の変化により、給食食材価格が高騰しているため、市内小中学校の児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減する。 ②給食食材費に対するの補助(各校千円未満切捨て) ③ア 児童一人あたり250円×11か月×2,461人 6,767,750円 イ 生徒一人あたり300円×11か月×1,250人 4,125,000円 ア+イ＝10,892,750円 ④市内小中学校に在籍している児童・生徒の保護者	10,889,000	10,889,000	R5.6.2	R5.7.10	・小学校への交付金額 6校 2461人分 6,765,000円 ・中学校への交付金額 2校 1250人分 4,124,000円 合計 10,889,000円	対象全校に給食費の補助完了	対象全校に給食費の補助を実施した(100%)	コロナ禍で経済的な負担を強いられている保護者に、更に給食費の増額による負担を増やすことなく、児童生徒への給食を提供することができた。	学校教育課
7	子育て応援学校給食支援交付金(補正予算分)	【No.7と8は同一事業】 ①新型コロナウイルスによる世界的な需要と供給の変化により、給食食材価格が高騰しているため、市内小中学校の児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減する。 ②給食食材費に対するの補助(各校千円未満切捨て) ③ア 児童一人あたり450円×6か月×2,461人 6,644,700円 イ 生徒一人あたり550円×6か月×1,250人 4,125,000円 ア+イ＝10,769,700円 ④市内小中学校に在籍している児童・生徒の保護者	4,611,000	4,611,000	R5.10.16	R5.11.10	・小学校への交付金額 6校 2461人分 6,642,000円 ・中学校への交付金額 2校 1250人分 4,124,000円 合計 10,766,000円 うちNo.7分 4,611,000円 うちNo.8分 6,155,000円	対象全校に給食費の補助完了	対象全校に給食費の補助を実施した(100%)	コロナ禍で経済的な負担を強いられている保護者に、更に給食費の増額による負担を増やすことなく、児童生徒への給食を提供することができた。	学校教育課
8	子育て応援学校給食支援交付金(補正予算分)	【No.7と8は同一事業】 ①新型コロナウイルスによる世界的な需要と供給の変化により、給食食材価格が高騰しているため、市内小中学校の児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減する。 ②給食食材費に対するの補助(各校千円未満切捨て) ③ア 児童一人あたり450円×6か月×2,461人 6,644,700円 イ 生徒一人あたり550円×6か月×1,250人 4,125,000円 ア+イ＝10,769,700円 ④市内小中学校に在籍している児童・生徒の保護者	6,155,000	6,155,000	R5.10.16	R5.11.10	・小学校への交付金額 6校 2461人分 6,642,000円 ・中学校への交付金額 2校 1250人分 4,124,000円 合計 10,766,000円 うちNo.7分 4,611,000円 うちNo.8分 6,155,000円	対象全校に給食費の補助完了	対象全校に給食費の補助を実施した(100%)	コロナ禍で経済的な負担を強いられている保護者に、更に給食費の増額による負担を増やすことなく、児童生徒への給食を提供することができた。	学校教育課
9	小学校光熱費高騰対策事業	※令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画の事業No.12と同一事業 ①コロナ禍において、電力価格の高騰により施設運営への影響が及んでいる小学校に対して、負担を軽減するため光熱費の高騰分を支給する。 ②電力価格高騰分 ③前年度と今年度の光熱費を比較し、電力価格高騰に伴い増額が見込まれる電気代を算出:18,732千円 うち交付金充当分18,632千円 ④市内小学校6校	4,755,000	4,755,000	R5.4.1	R6.3.31	小学校電気料(6校分) 令和2年度(電力価格高騰前) 33,213,677円 … ① 令和5年度 41,953,894円 … ② ①－②＝8,740,217円 うち交付金充当額 4,755,000円	対象施設への光熱費(高騰分)の補助完了	対象全校に光熱費の補助を実施した(100%)	市内の小学校における施設の光熱費負担を軽減し、コロナ禍において安定した施設運営のための支援を図ることができた。	学校教育課
合計			128,252,546	126,950,000							